

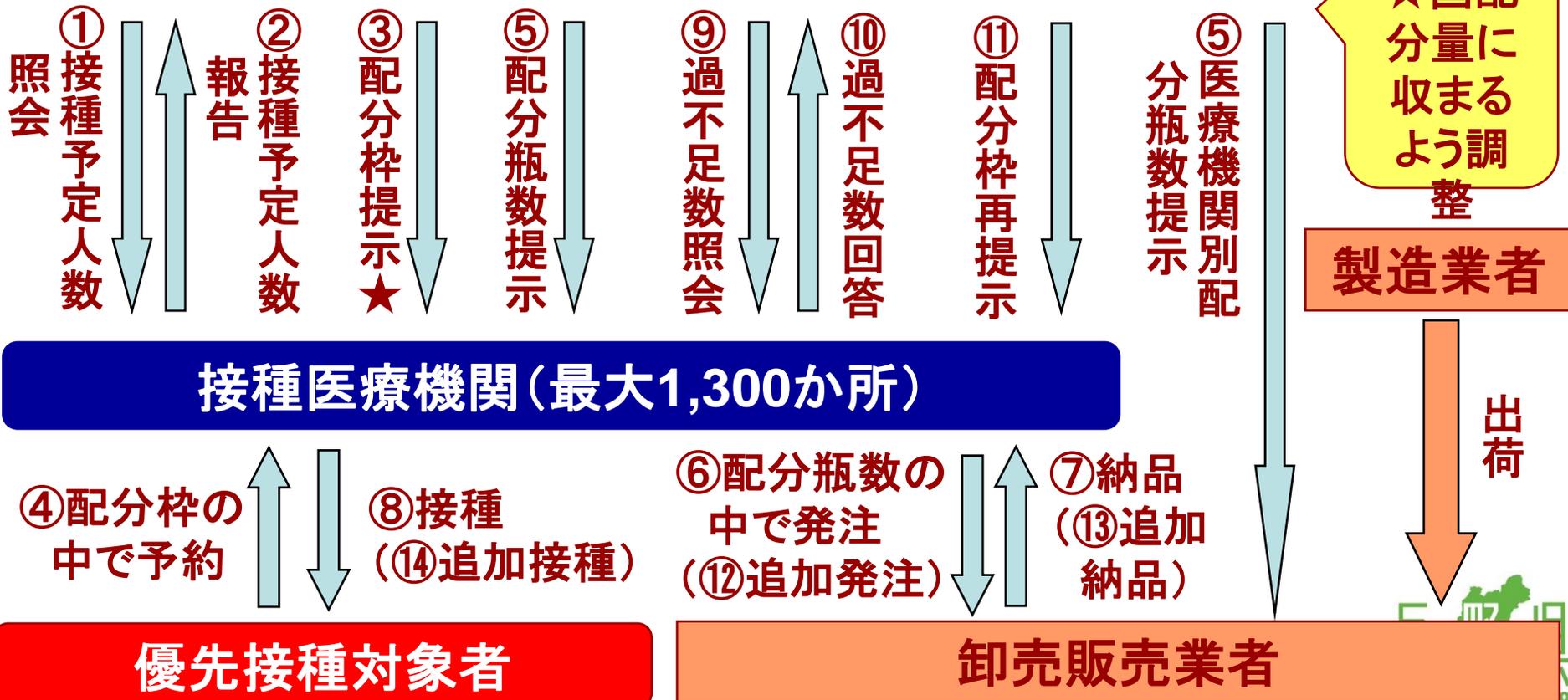
1 長野県における新型インフルエンザワクチンの供給調整

資料2-2

平成22年5月19日 長野県健康福祉部

■ 優先区分ごとに下記手順を実施(⑨～⑭適宜)

県庁健康づくり支援課・薬事管理課(保健所経由)



ムダなく、効率よく、 混乱を最小限に抑えるための工夫

- 国の供給量に収まるよう医療機関ごとに「配分枠」を設定
- 「返品不可」を通知ごとに徹底
- 医療機関の接種予定人数を確認して配分
 - 病床数や患者数は、配分枠の根拠とせず
- 地域偏在、医療機関偏在の回避
 - 人口比で医療圏の配分枠を算定
 - 接種予定人数に対して同一比率で配分
- きめ細かい修正を行い、必要なところに効率よく再配分
 - 過不足調査を頻回に実施
 - 国の供給ごとに配分枠をリセットし、積み残しをさせない
- 毎回、「1医療機関1卸」とした
 - 医療機関及び卸における負担と混乱の軽減
- 供給バイアルの調整
 - 1mL: 小規模医療機関及び小児科に優先配分
 - 10mL: 大規模医療機関及び集団接種に供給

- 通知文等の発送
 - ・ 接種予定者調査: 10回
 - ・ 日程等通知: 10回
 - ・ 配分枠通知: 7回
 - ・ 担当卸通知: 11回
- ★ 1回あたり1,200か所

第9回で
1mL: 22,500本の
追加供給を
国に希望

● 3月の医療機関在庫: 19,557ショット(10mL123本=2,214ショット)

ワクチン接種に関する 混乱・不安の軽減・解消に向けて

■ 「接種計画」の公表

- ワクチンの供給量、供給時期、接種可能人数を一覧にして、公表（報道機関、ホームページ）
- http://www.pref.nagano.lg.jp/eisei/hokenyob/happyou/220125newflu_schedule.pdf
- 接種可能人数に限りがあることが理解され、不安や苦情の相談が減少。

■ 市町村における集団接種・予約代行の導入

- ワクチン接種の開始に伴って、医療機関への照会、住民の不安が増大。
- 平成21年11月26日、集団接種、予約代行を80市町村に依頼。
 - 具体的な方法・手順を提示
- 集団接種
 - 乳幼児16市町村、小学校低学年44、同高学年46、中学生46
- 予約代行
 - 医療機関に代わって市町村が予約を受け付け、個々の医療機関で接種。
 - 14市町村

■ ワクチン相談専用電話の開設

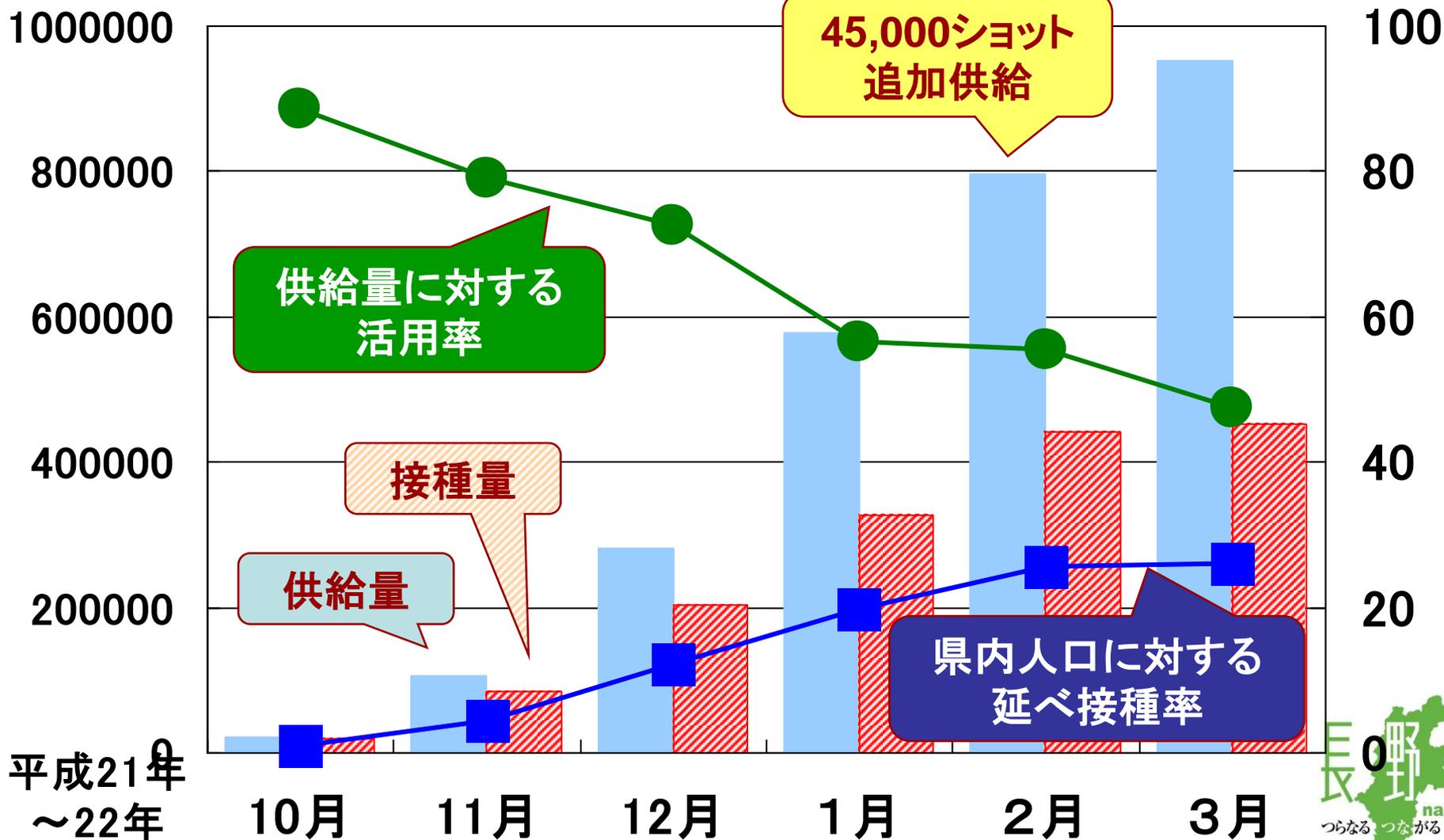
- 県看護協会に委託し、11月に開設
- 県庁にも専任の相談員を設置
- 3月までで2,746件の相談

集団接種で44,934人接種
(全接種者数の8%)

4 ワクチンの供給量、接種量、活用率、接種率 (いずれも累積)

供給量・接種量
(0.5ml換算ショット数)

活用率・接種率
(%)



ワクチン供給調整の改善点

～今回と同様の需給状態を仮定した場合～

多数の優先接種対象者に対して
ワクチンが少量・間隔を空けて供給

■ 基礎疾患の定義を簡潔にする

- 定義が複雑すぎ、医療機関によって定義の活用状況が異なってしまった
- ワクチンが足りない場合には基礎疾患の範囲を限定する必要がある

■ 医療機関への委託ではなく、市町村実施とする

- 責任体制の明確化、住民からの照会への対応等の利点がある

■ 集団接種を標準方式とし、事前に医師会・医療機関等と調整・準備しておく

- 健康な小学生以上の場合には、集団接種が可能であり、効率的
- 基礎疾患患者、未就学児等は、かかりつけ医の関与が望ましい
 - 対象者からの照会等への対応は、市町村が行う必要がある

■ 調整方法、接種日・接種対象者は、全国共通とする

- 都道府県による違いが住民と医療機関の不安・不満を増長させた
- 不可能であれば、「都道府県によって接種日・接種対象者が異なることがある」ことを十分に周知・徹底する

長野県は基礎疾患、小児への接種を優先し、健康成人等の前倒しはせず